

# 令和5年6月市議会定例会一般質問通告全文

6月14日（水）

★通告順位	1-1	松下 定弘
★件名		自治会等の今後とデジタル化について

現在、人口減少と高齢化により、自治会等の地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、地域コミュニティを維持することが難しくなっている。この背景には、核家族化が進み、家族の支え合いの機能が低下し、孤独や孤立の問題が深刻化していることがある。また、非正規雇用の増加等により、職場での家族的な繋がりも薄れるなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に、そして安心して暮らせる地域を守る自治会等の役割は非常に大きいと考える。

そこで、以下について伺う。

- 1 今日における自治会等の地域コミュニティの弱体化について、どのような認識を持っているか。また、地域コミュニティを維持するための支援の必要性について、どのように考えているか伺う。
- 2 人口が減少し、高齢化が進む地域では、自治会等の役員として働ける方も少なくなり、地域コミュニティの維持も難しくなる。今後は、デジタル技術を活用し、持ち回りの回覧板を電子回覧板に移行するなど、柔軟な連携を可能にする自治会等のデジタル化を進める必要があると考える。また、デジタル化を進めていく上では、地域において情報交換の場を開設するなど、誰もが使用できるような体制を整えていくことも重要となることから、以下の点について伺う。
  - (1) デジタル技術を活用した地域コミュニティの再構築をどのように考えているのか。
  - (2) 市内での先進的な取組はあるのか。
  - (3) 今後において具体的にどのような取組を進めていくのか。
- 3 高齢者の人口比率が増え続ける中で、今後は地域コミュニティの担い手を自治会に限定する必要はなく、学校やこども食堂、NPOや企業など、多様な人材や組織が柔軟に連携する中で、安全に、安心して暮らせる共助の仕組みを構築することも必要かと考えるが、見解を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2-1	濱崎 一輝
★件名		特殊詐欺対策と若者の消費者トラブル対策について

年々悪質性が増し、多様化複雑化している特殊詐欺。私は、4年前に「高齢者及び障がい者の財産保護」というテーマで、この特殊詐欺について一般質問で取りあげた。

全国的に特殊詐欺対策として、警察や各自治体などが力を入れて様々な対策を打ち立ててきた。それらの対策が功を奏したこともあり、特殊詐欺被害は年々減少傾向となり、コロナ禍には先の見えない感染状況の変化が犯人側にも影響を与えたようで、2020年～2021年も減少を続けてきた。

ところが、2022年は前年を28.2%上回り被害額が前年比約80億円の約361億円となり、8年ぶりに増加。また、認知件数（被害件数）も前年比20.8%増の約1万7千件超となったと警視庁から発表があった。

最新の警視庁の調査では、特殊詐欺による被害者の8割以上が65歳以上の高齢者で、性別では7割以上を女性が占めている。被害者の特徴として「自分は被害に遭わないと思っていた」「どちらかといえば遭わないと思っていた」と約8割以上の人々が他人事として捉えており、内約6割が「家族の声や嘘を見抜けると思っていた」と回答している。

また、特殊詐欺に使われる通信手段として、被害者側は「電話」が85.2%と大半を占めており、この内97.2%が「固定電話」であることが判明した。一般的には全ての固定電話に発信者番号を表示し履歴を残す機能があるわけではなく、その機能がある機種でも、別途有料契約が必要となる。

この調査結果からも分かるように、固定電話に対する様々な対策を施すことが特殊詐欺の減少に繋がっていくのではないかと考える。

このように特殊詐欺に対しては、当然被害に遭わないようにいろんな対策が取られている。その一方で特殊詐欺に加担する加害者の傾向を見ていくと、若年化が進んでおり新たな社会問題となっている。

令和4年に特殊詐欺に加担した少年の検挙数は477人（内3割超が高校生と中学生）で、総検挙人員に占める割合は19.3%。検挙された少年の73.2%の349人が受け子であり、5人に1人が少年ということ。静岡県内においても、令和4年1月～8月の間に18人の少年が検挙されており、まさに身近な子どもたちにも危険が迫ってきていることが分かる。

スマホやSNSなどの普及により、簡単にいろんな情報が手に入る反面、後先考えず遊ぶお金が欲しいと思っている子どもたちや、先輩からの頼まれごととして手伝いをする感覚で犯行に加担していく子どもたちなど、様々なケースがある。

今や小中学生からスマホを持つ時代。子どもたちが知らぬ間に犯罪に加担して加害者にならないための対策を施していく必要性を大いに感じる。

子どもたちが加害者にならないための対策と共に必要なのが、消費者トラブルに巻き込まれないための消費者契約についての教育だ。

2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられた。これまで、全国の消費者相談センターなどに寄せられた18歳または19歳の相談件数は、2017年度以降8,000件～11,000件台で推移しており、成年年齢が引き下げられた2022年度は9,907件となった。

しかし、これまでと大きな違いは、18歳または19歳が成年の契約当事者として相談している点だ。成年と見なされる18歳以上の契約は親の同意は必要がなく、未成年のような取消しができない。そのため、相談もより深刻になる。

それに対し未成年の場合は、契約はできるので、何らかのトラブルに巻き込まれて困って相談しているものの、成年と違い親の同意がない契約は取り消すことができるので、深刻さの度合いが異なる。

とは言うものの、消費者契約は18歳になってから急に発生する訳ではない。実際に、親に内緒で行った未成年の契約での消費者トラブルは多数あり、相談件数は年々増加している。

小学生は、オンラインゲーム。中高生は、オンラインゲームに加え、健康食品や化粧品でのトラブルが多く発生している。

このように、子どもたちが知らぬ間に消費者トラブルに巻き込まれるケースは、日常的にどの家庭においてもある訳だ。

特に、成年年齢の引下げによる消費者トラブルは、お金や消費者契約教育を受けていない子どもたちにとっては大きなリスクとなる。

このような事態を防ぐためには、義務教育課程である小中学生の時から消費者契約に関する知識などを、段階的に身につけさせていくことがとても重要であると考える。

そこで、以下の3点について伺う。

### 1 特殊詐欺の現状について

- (1) 近年の市内での特殊詐欺認知件数、被害総額、相談件数について伺う。
- (2) 最近の特殊詐欺は多様化複雑化してきているが、近年市内で発生している特殊詐欺の傾向について伺う。

### 2 特殊詐欺対策について

- (1) 市民が特殊詐欺被害に遭わないように、市が警察をはじめ様々な関係機関と連携しながら対策を行っていると思うが、日々変化している特殊詐欺に対して具体的にどのような対策を行っているのか伺う。
- (2) 詐欺電話対策として有効だと言われている通話録音機だが、4年前に確認したところ、市では録音機購入の助成は行っておらず、防犯協会にある20台ほどの録音機器を希望者に1ヵ月程度の貸出しをしているとのことだったが、現在の状況について伺う。
- (3) 特殊詐欺の被害者は高齢者が多数を占めているが、その一方で特殊詐欺の加害者は若年化が進んでいる。詐欺による被害の大きさもさることながら、特殊詐欺に加担して検挙される10代20代が増加しており、加害防止対策についても強化していく必要性を感じるが、市は加害防止対策についてどのように考えているのか伺う。

### 3 若者の消費者トラブル対策について

- (1) 2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられた。全国の消費者相談センターなどに寄せられる若者の相談件数が増加傾向にあるようだが、市内においてはどのような状況なのか伺う。
- (2) 消費者契約は新たに成年となる18歳以上の場合、親の同意がなくても有効

となる。未成年の場合は親権者の同意を得ずにした契約は取り消すことができるが、トラブルに発展する可能性を秘めている。このようなことから、義務教育課程の小学校高学年から段階的な消費者契約教育などを行っていくことで、若者の消費者トラブル減少に繋がっていくと考えるが、いかがか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-1	加藤 彰
★件名		地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について

総務省によれば外国人を含む15歳未満の男女は令和5年4月1日時点で前年より30万人少ない1,435万人だった。昭和57年から42年連続で減少し、過去最少を更新している。令和3年度の小学生は622万3,000人で前年度より7万7,000人減少し、過去最少となっている。

少子化に歯止めがかからず子どもの数は減っているのに、文部科学省の調査では、小中学校における不登校児童生徒数は24万4,940人（前年度19万6,127人）で、前年度から4万8,813人（24.9%）増加している。不登校の定義が現在と同じになった平成10年は小中学校合わせて12万7,692人であった。

平成30年に中学生を対象とした日本財団の調査によると、「不登校傾向」の子どもたちは33万人いるというデータもある。保健室に登校している子、遅刻早退が頻繁にある子、教室にいるけど本当は学校がづらい子。中学生の10人に1人は、こうした傾向があると言われている。

全国の児童相談所が児童虐待として対応した件数は統計を取り始めた平成2年度以降、一貫して増え続けている。令和3年度は20万7,000件を超え、速報値で、過去最多。また、令和5年3月に内閣府は、「生活状況に関する調査」において、自宅に半年以上閉じこもっている「ひきこもり」の15～64歳が、全国で推計146万人いるとの調査結果を発表している。このことを証明するように、高齢の親と引きこもっている50代の子が同居している世帯が抱える課題が、いわゆる「8050問題」として顕在化してきている。家族が抱えるリスクが複雑化・多様化している。

本市総合計画の施策項目「地域福祉の推進」では、「地域共生社会の実現」を掲げ、「高齢者、障がいのある人、子どもその他の福祉に係る共通する取組を示した『地域福祉計画』を策定し、地域における複合的な課題への横断的な対応を図る」としている。

本市地域福祉計画には、こう記されている。『福祉』という言葉の意味は『幸せ』です。つまり、『地域福祉』は、地域住民一人ひとりが普段の暮らしの中で感じるちょっとした問題を、ほんの少しの手助けや気づかいで解決し、より幸せを感じることができる地域にしていくことです。」

また、国では、「あらためて住民同士のつながりを深め、共に助け合い、支え合いながら、地域の課題を解決する力を身に着けることで、住民一人ひとりが住み心地の良い暮らしと生きがいをもつ『地域共生社会』を目指す」としている。

「地域福祉」や「地域共生社会」の意味をきちんと理解していることが重要である。その上で、子どもや高齢者、障がい者が抱えている従来からの課題に加え、社会の変

化がもたらした新たな課題（「8050 問題」や、介護と育児の問題を同時に抱える「ダブルケア」、病気の親やきょうだいの世話に追われる子ども「ヤングケアラー」など）への確に対応していかなければならない。

そのためには、地域福祉の推進が極めて重要である。そこで、以下の点について市の姿勢を問う。

### 1 地域福祉計画について

- (1) 現行計画の進捗状況及び次期計画に関するアンケート調査結果を踏まえた評価の状況は。
- (2) 社会福祉法上、「地域福祉計画」として認められるためには、社会福祉法第107条第1項各号に掲げる事項を一体的に定める必要があるとされている。この規定を踏まえて、特に優先的に取り組んだ内容は。
- (3) 次期計画に関するアンケート調査結果によると、「地域の助け合いや福祉活動を進めるために必要なこと」との問いに対し、「学校や社会における福祉教育を充実する」の割合が42.3%と最も高くなっている。福祉教育を土台として地域福祉の基礎づくりを進める意義は大きい。福祉教育実践の目的やねらいをどう考えるべきか。

### 2 包括的な支援について

令和2年の社会福祉法改正で新設された「重層的支援体制整備事業」では、3つの支援（「相談支援」「参加支援」「地域づくり」）を一体的に進めることとしている。どう展開すべきか。その課題は。

### 3 地域福祉活動について

- (1) 次期計画策定に当たっては、出生数急減の危機感と地域の実情などを踏まえた対策を織り込まなければならない。充実、強化すべき対策は。
- (2) 抱えている問題が深刻化し、解決が困難な状態になってしまわないように早期に発見して支援につなげていくことが大切である。予防的福祉の推進をどう具体化し、展開すべきか。
- (3) 次期計画に関するアンケート調査結果によると、連携している組織・団体については、「市社会福祉協議会」が42.6%と最も高くなっている。市が期待する社協の担う役割は。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4-1	絹村 智昭
★件名		コロナ禍明けの海水浴場の賑わいと安全について

牧之原市は、県内でも優良な海岸を有しており、今年4月には静波サーフスタジアムにて第2回静波パラサーフィンフェスタが盛大に行われたほか、相良サンビーチではさがら草競馬大会が開催され、多くの観客が訪れ盛り上がりを見せた。しかし、ここ3年は、飲食・宿泊業者及び海の関係者は、コロナ禍に悩まされ業績も低迷してい

ると聞いている。

そのような中、本年5月8日に新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に移行され、感染防止対策も緩和されたことで、コロナ禍前の状況に戻りつつあるなど、明るい兆しが見え始めている。

過日開催された議員全員協議会においては、「今年の牧之原市における海開きが7月14日に決まった」と説明があった。宿泊業者・海の関係者からは、「海開きをコロナ禍前と同じ日に」との声が上がっていたが、市は安全確保のためという理由から日程は変えなかった。海開きについては、昨年の11月に決められたもので(最終決定は5月)、今の状況を考えれば、県内トップを切って、以前の7月1日に戻しても良かったと考える。

そこで、以下の点について伺う。

- 1 7月1日～7月13日の約2週間の間、海水浴客の安全確保ができない理由は。また、ライフセーバーに関して、委託先との契約内容はどうなっているのか。
- 2 コロナ禍明けの海水浴場の賑わい、集客・イベント等についてどう考え、どう取り組んでいくのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4-2	絹村 智昭
★件名		牧之原市の浸水対策について

本年5月中旬に、市主催の細江地区浸水対策事業に関する説明会があった。説明会には、区の役員、自治会役員、防災委員らが参加し、細江地区の浸水対策、川の改修計画、流域治水プロジェクト、水災害対策プランなどについて説明があった。市は、このような浸水対策に関する説明会等を、要望があれば市内各地区で実施していくとのことである。

最近の温暖化等による気候変動は、長く続く雨、台風、ゲリラ豪雨を発生させ、市民の生活はもちろん、生命、財産を脅かすもので、牧之原市にとっても脅威であると考え。市としては最大限の努力で対策を行い、出来る所から対策工事を進めていくと説明があった。

そこで、以下の点について伺う。

- 1 これまで市内各地区から市に寄せられている水災害への対策についての要望はどのような状況か。また、それらの要望に対する進捗状況は。
- 2 以前にも浸水災害があった市内の主要施設などに再び浸水災害が発生した場合、以前の対応を踏まえ、どのような対応をとるのか。また、主要施設への対策の進捗状況はどうなっているのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5 - 1	木村 正利
★件 名		少子高齢化及び人口減少に伴う区・町内会の活動の持続可能性について

牧之原市の少子高齢化の現状として、「日本の人口推移」及び「牧之原市HP」のデータによると、1995年総人口は52,067人で、その内高齢者は9,678人(18.5%)。統計予測として、2025年総人口は43,450人で、その内高齢者は14,156人(31.1%)。2030年総人口は41,424人で、その内高齢者は14,466人(34.9%)と予測され、1995年からの高齢者の増加人数は4,788人となる。

さらに、生産年齢人口の数値では、1995年は32,873人(63.1%)。2025年には23,987人(55.2%)。さらには、2030年は22,513人(54.3%)と予測され、1995年からの減少人数は10,360人となる。

人口減少と反比例して高齢者人口は増え、生産年齢人口(15歳～64歳)は減少となる。

その反面、世帯数の推移は2005年12月の15,016世帯から2022年12月には15,893世帯と増えていて、賃貸、アパートなどに住む単身及び若者世帯が増えているように推測される。いずれにしても、区・町内会活動における高齢化による活動困難と、単身及び若者世帯の区・町内会活動への参加の問題が深刻である。

今後も、高齢化・少子化による自治会活動を持続する担い手不足は、より進行すると考える。

参考として、静岡県内の自治会活動アンケートの回答によると

- ・町内会でどぶ掃除、土手の草刈を行っているが、高齢者が増えて来て若い人達の負担になるので、市で行うのはどうか
- ・現在の自治会・町内会は、実質上市の下請け機関となっている
- ・災害時などには地域の協力が最重要なので、良い方法を考え活動すべきである

など多数の意見が出され、それぞれが課題と考える。

牧之原市においても、区・町内会は、地域コミュニティにおいて中心的役割を果たしているが、町内会加入率の低下、担い手不足により活動の持続可能性は低下するとともに、防災、高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなどの変化する社会ニーズに対して、十分に答えられないのが現状と考える。

こうした課題から、以下の点を問う。

## 1 区・町内会活動の持続可能性を高める施策について

- (1) 区・町内会への参加加入促進のための条例制定の考えは。
- (2) 区・町内会における新たな活動の創出のための施策は。
- (3) 負担軽減として、市の担当窓口の一元化の考えは。

## 2 区長・町内会長などへの女性登用加算制度について

日本一女性にやさしいまちづくり及び男女共同参画社会の観点から、自治会に女性登用加算制度を取り入れる考えは。

### 3 地域活動に対して区・自治会に財政的支援の考えは

- (1) 高齢化・人手不足の状況から市内の側溝清掃、草刈等への補助は。
- (2) 区・町内会活動に参画するNPO・ボランティアに対する支援の考えは。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-1	名波 和昌
★件名		持続可能な牧之原市のまちづくりについて

持続可能な牧之原市であるためには、多方面の課題を分析し、的確な対策を立案、そして実行に移さなければならない。

このような中、市では様々な施策が進められている。その一つとして、「日本一女性にやさしいまちの推進」を目指し、4つの基本方針が策定されている。

また、牧之原市は第2次総合計画から引き続き、基本計画の施策として「子育て支援の充実」が5項目策定されている。

さらに情報発信とシティプロモーションの推進として2020年に市の魅力を表す「RIDE ON MAKINOHARA」(夢に乗るまちまきのはら)をキャッチフレーズとして制定し、地域資源を活用しながら、産業、教育、文化、観光での交流を進め、交流人口の拡大を図ることが明記されている。

これらの施策は、牧之原市はもとより、日本全体の課題でもある「少子化」の歯止めや、牧之原市への移住定住の促進につながるものと捉えている。

今回は、この3つの観点から、持続可能な牧之原市のまちづくりについて、次のとおり伺う。

#### 1 「日本一女性にやさしいまちの推進」について

- (1) 男女共同参画の計画の策定において、ジェンダー平等をどのように捉え、施策へ反映させるのか。
- (2) 女性の仕事の両立と子育て支援としてのワークライフバランスについては、市職員と一般市民にどのような支援をしていくのか。
- (3) 女性は、とかくハラスメントや暴力の被害者となる場面が多いが、市職員と一般市民の被害状況とその支援策は、どのようなものがあるか。

#### 2 「子育て支援の充実」について

- (1) 現在の子育て支援策は、先進市町と比較した場合の優位性と今後の拡充策はあるか。また、この施策が移住定住につながっているか。
- (2) 給食費の無償化により財政を圧迫している他市町が見受けられるが、当市においては、どのような方針か。
- (3) 育児休業(女性・男性)について、市職員の取得状況はどの程度で、取得促進支援の現状と一般企業就業者への支援を進めているか。



### 3 公式スローガン「RIDE ON MAKINOHARA」について

- (1) 本スローガンは、2020年に策定されているが、全国的な認知度向上へ、どのような取組を進めているか。
- (2) 牧之原市の認知度アップとの相乗効果を、どのように進めているか。
- (3) 本スローガンの一般企業での活用状況と今後の展望は、どのような状況か。  
(質問方式：一問一答)

6月15日(木)

★通告順位	7-1	中野 康子
★件名		盛土等の規制及び残土処分の対応について

5月11日の総務建設委員会協議会において、「静岡県盛土等の規制に関する条例に基づく不適切盛土の公表について」報告があった。

これは、2021年7月3日に熱海市で発生した大規模な土石流災害のあと、県の調査により次々と明らかになった、県内各市町における不適切な事案の公表である。残念なことに牧之原市においても、3件の不適切盛土が確認された。

現在も、全国各地で豪雨による土砂崩れ等による災害が発生しているが、本市においては、市民の不安を払拭し、安心安全のまちづくりをしていただきたく、以下の質問を行う。

- 1 牧之原市は、「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年CO2実質排出量ゼロを目指しているが、埋め立てにより、CO2を吸収するための大切な森林資源が喪失されるが、自然環境を守るということを、どのように考えているのか。
- 2 不適切盛土として公表された市内3か所の盛土についての市の対応
  - (1) 事故につながるような事案が発生した場合の責任の所在は。
  - (2) 県の公表の目的は、責任を明確化するためのものと考えるがいかがか。
  - (3) 不適切盛土の公表(一覧表の解説)の中に、公開情報に係る留意事項の説明はあったが、市としての対応を自ら速やかに行う必要性はないのか。
- 3 現在、残土処分が行われている場所についての経過とその対応
  - (1) 周辺隣地、下流域の住民への説明について、どのように行ったのか。
  - (2) 過去に認可後、工事中に問題が発生した事例はあるか。
  - (3) 業者と工事の留意点について、事前にどのような打合せをするのか。  
(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-1	谷口 恵世
★件名		牧之原市の農業政策について

今後20年を見据えた食料・農業・農村政策はどうあるべきか。

農水省の審議会は、5月29日、農政の憲法といわれる食料・農業・農村基本法の

見直しの方向に関する中間とりまとめを決定した。

今後の農業課題としては、「平時から十分な食料を確保できない国民の増加や気候変動などによる食糧生産の不安定化（輸入リスクも含め）」「国内市場の一層の縮小」「農業従事者の急速な減少」「集落機能の一層の低下」などを挙げ、このような課題解決のための中間とりまとめのポイントとして、

- ・ 国民一人一人の食料安全保障の確立
- ・ 環境などに配慮した持続可能な農業・食品産業への転換
- ・ 食料の安全供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保
- ・ 農村への移住・関係人口増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保

の4点を基本理念とし、基本的施策の方向を示した。

また、今月2日には、政府が食料安全保障の強化策を議論する「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」の会合を官邸で開催し、平時から国民の食糧安保を確立すること、持続可能な農業や食品産業へ転換することを決定した。

岸田首相は、農政の基本方針となる食料・農業・農村基本法改正案の2024年通常国会への提出を目指して作業を加速することを求めた。

令和4年度版の牧之原市統計書、産業大分類別就業人口の推移では、農業人口の減少は人口比率と共に他産業と比較して歴然としている。

農業人口は減少しているにも関わらず、土地利用面積の推移は、ほとんど変わらず、市内を見回しても、耕作放棄地が増加していることは明らかである。

農業産出額は、県内では5位であるが、86億2千万と年々減額となっている。

工芸農作物産出額は、全国4位となっており、やはり牧之原市は、国内有数の茶産地である。

農業は牧之原市において、今までも、これからも重要な産業であり、未来永劫に続くためには、これまでと同じ農業の在り方では困難であり、イノベーションが必要である。

このような国政の状況、牧之原市の現状を踏まえ、以下の点について伺う。

- 1 茶価の低迷が続いてきているが、過去から現在までに行ってきた茶産業に対する政策とその効果、今後の基幹産業としての位置づけと支援策は。
- 2 食料・農業・農村基本法改正も意識しつつ、牧之原市独自の今後の農業政策、また、政策推進のための人材や組織対策をどのように考えるか。
- 3 財政状況資料集の目的別歳出決算分析表によれば、農林水産業費は類似団体の平均を下回っている。今後、類似団体平均値の額まで増額することは考えられないか。  
(質問方式：一問一答)

★通告順位	9-1	大石 和央
★件名		リニア中央新幹線問題の現状について

国の認可を受けたJR東海によるリニア工事計画は、静岡県環境影響評価条例に基づいて県とJR東海との議論が続いているところである。主な問題点としては、大井川の水資源に関する懸念、南アルプスの生態系への懸念、トンネル掘削による残土処理についてである。

工事に伴うトンネル湧水の県外流出については、全量は大井川に戻すことが確認されているが、一昨年12月の国の水資源有識者会議中間報告を受け、県地質構造・水資源専門部会でより具体的なJR東海との議論がなされている段階と認識している。

1 4月20日の大井川流域10市町の首長連名による要望書提出について

- (1) 「リニア中央新幹線整備における大井川の水資源及び環境の保全に向けた国の関りについて」と題した国土交通省鉄道局長あての要望書提出について、その経緯と理由をお聞きする。
- (2) 要望書提出について、二元代表制において議会には事前の説明もないことについて伺う。
- (3) リニア新幹線工事の遅れは静岡県の責任との声があるがいかがお考えか。

2 トンネル湧水の全量は大井川に戻すことについて

- (1) JR東海は、工事中の湧水流出をポンプアップとする案(A案)、田代ダム取水抑制案(B案)を示している。前回これらについて所見を伺ったが、その時の答弁(※)に変わりはないか。(※A案、ポンプアップは技術的には可能と認識、トンネル湧水の水質、水温等がそのまま河川に流せるものなのかといった環境への対策など課題がある。B案、過去の河川流量データや近年の異常湧水を見れば、冬の湧水期に県外流出分を戻す表流水が常にあるか疑問を持って受け止めている。また、トンネル工事による地下水が300m低下すると想定され、(JR東海は)不確実性の担保を示すべき。)
- (2) 山梨県側から県境に向けた高速長尺先進ボーリングについて、静岡県の地下水が流出し、取り戻せなくなる可能性についての所見をお聞きする。

3 10市町の首長は市民町民に現状を説明し、住民の意見を聞く機会を設ける義務があると考えがいかかか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	9-2	大石 和央
★件名		市民活動を総合的に支援する取組について

市民の自発的な活動はまちづくりや住民自治の推進に活力となる。市民の活動は様々であるが、総合的に支援する枠組みを含め、市民活動やボランティア活動の交流拠点施設の整備が欠けているのではないかと声がある。現在、施設についてはボラ

ンティア室があるものの、その使用は限定的で、設備や備品については、例えば大小集会室、自由に使用できるコピー機・印刷機（有料）、インターネット検索できる PC、またプロジェクターやスクリーンの貸出しなど、充実しているとは言えない。

1 市民活動の意欲をより高めるために

- (1) 市民活動についての認識を伺う。
- (2) 市民活動やボランティア活動の支援体制について、ボランティア室の運営を含めて、市と社会福祉協議会との関係はどのようになっているのか。
- (3) 市民活動の意欲を高めるためにどのようなことを講じる必要があるか。

2 市民活動センターの整備が必要と考えるがいかがか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	10-1	石山 和生
★件名		牧之原市の財政について

牧之原市議会議員として活動してきて、市の財政状況とその運営について深く理解し、市民のためのより良い政策提案を行うことが重要だと感じている。

今回は、牧之原市の財政状況と将来的な投資計画について、質問をさせていただく。

牧之原市の財政指標は、平成 17 年から令和 3 年までに国に提出している資料を見ると、牧之原市の財政状況は、全国平均に比べて良好であると判断できる。

特に財政力指数は、全期間で全国平均を上回っており、経常収支比率も全期間で全国平均より低い。また、実質公債費比率と将来負担比率も近年では改善してきており、実質公債費比率は全国平均と同等、将来負担比率は全国平均を下回っている。

これらの指標から見て、市の財政状況は安定していると考えられるが、行政からは頻繁に「お金がない」という話を耳にする。これらの指標と行政の発言との間には一見矛盾があるように見えるため、以下の点について伺う。

1 財政状況について

- (1) 過去、そして現在の財政状況について、具体的にどのような評価をしているのか。
- (2) 直近 5 年の一般財源と経常一般財源、非経常一般財源の具体的な数値を伺う。

2 新しい事業の財政的な考え方について

- (1) 新しい事業を提案する際に、考えるべき財政のポイントを伺う。
- (2) 国からの補助金や交付金を活用できる事業については、積極的に活用を考えていくのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	10－2	石山 和生
★件名		多文化共生政策について

今まで複数回に渡って一般質問を行ってきたが、多文化共生政策は、この牧之原市において特に重要な政策であると考えている。なぜならば、今後、日本への外国人労働者が増えていくことが考えられ、特に牧之原市には自動車産業が多くその土壌がある。外国人の方々が増えることで、市の財政も良くなるため、共生ができる体制を整え、積極的に誘致していくことが重要と考えている。

今年の4月からは、牧之原市においても外国籍住民への相談窓口が設置された。現在の活用状況や今後の活用について、以下の点について伺う。

- 1 外国籍住民の方々の相談窓口活用について、現在の状況はいかがか。
- 2 相談窓口業務以外の活動について

情報交流課として、外国籍の相談員を配置したと認識しているが、相談窓口以外の業務に対応することを考えているか。考えている場合、どのような業務を考えているか。

相談窓口以外の業務として、外国籍の相談員を必要とする他の部署、教育委員会等での外国籍住民への対応が考えられるが、各部署における相談員の活用手引きや、各部署からの業務補助の要請を簡単にできる体制が構築されているか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	10－3	石山 和生
★件名		牧之原市のDXについて

質問の背景として、牧之原市はDXを進めると伺っている。DXでは、業務の効率化、コストの削減、環境負荷の軽減、アクセシビリティの向上、安全性と信頼性の向上など多くのメリットがある。

牧之原市におけるDXの方針を伺う。民間に対してのDXとして、民法の改正により、電子文書は、紙の文書と同等の法的効力を有するようになった。さらに、地方自治法施行規則の改正により、電子証明書を取得しない事業者（立会人）型署名の電子契約サービスの利用が可能になった。これは「脱ハンコ」の流れのうちの一つであると考えている。

他の自治体では、電子契約の導入が進められている。新潟県三条市では、電子契約の導入により、契約業務の効率化、契約書類にかかるコストの削減、契約締結までの時間の短縮といった効果が期待されている。

このようなことから、以下の点について伺う。

- 1 牧之原市におけるDX全般について、現状の評価と課題を伺う。
- 2 民間企業に対するDXとして、契約における電子化が考えられるが、新潟県三条

市や、茨城県笠間市、長野県中野市などが導入している電子契約サービスを検討する考えがあるか伺う。

### 3 市役所内のDXについて

- (1) 市役所内における業務効率のためのDX施策について、現状の評価と課題を伺う。
- (2) 民間企業では、「脱ハンコ」の一例として、社内承認のハンコなども電子化することで、業務の効率化を図ることに成功している例が多々ある。これらのような「脱ハンコ」DXを進めることを検討する考えはあるか。

(質問方式：一問一答)